

園芸作物施設等整備導入支援事業補助金 (施設園芸自動散水システム等導入支援事業)

概要

園芸作物生産の効率化と省力化を図り、少子高齢化による労働力不足の解消に資するため、自動散水システム等の導入に係る費用の一部を補助します。

対象者

施設園芸品目の生産者

対象事業／対象経費

自動散水システム等(制御装置, 散水タイマー, チューブ, ホース, ポンプ, 液肥混入機等)の導入に係る費用。ただし, 装置の設置に係る費用は対象外

補助率(上限など)

補助対象経費の1/2以内

その他

旭川青果物生産出荷協議会又は東神楽蔬菜研究会を通じた申請が必要です。